

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年三月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年九月十一日奈良県指令建第九二―八三三号

平成二十六年二月六日奈良県指令建第九二―八三一―一号

平成二十六年三月十七日奈良県指令建第九二―八三一―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月十九日建第八一七〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡平群町菊美台一丁目二〇六番一、二〇六番一―及び二〇六番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡平群町菊美台一丁目二〇六番一

特定非営利活動法人信貴山やすらぎ会 理事長 田中眞瑞

一 許可番号

平成二十六年一月三十一日奈良県指令建第九二―一九二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年三月二十日建第八一七一号

三 開発区域に含まれる地域

五條市近内町一〇九七番六の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都市上京区油小路通一条上る元百万遍町五五〇番地 A b u r a n o k o j i 立

花二〇三号

山怜毅